



2024年7月1日

各 位

会 社 名 田 中 建 設 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 中 尾 安 志
(コード番号：1450 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取 締 役 専 務 執 行 役 員 内 田 政 美
本 社 統 括 兼 管 理 本 部 長
(TEL. 03-6264-5520)

当社取締役会の実効性の分析・評価結果の概要

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値を向上させることを目的とし、「取締役会の実効性に関する分析・評価」を行いましたので、評価の方法及び結果の概要をお知らせいたします。

1. 評価の方法

「取締役会の実効性評価に関する質問票」を2023年度の全取締役（社外取締役を含む）及び全監査役（非常勤監査役を含む）に配付し、全員から回答を得ました。

(1) 質問票の設問

- | | |
|-----------------|----------|
| ①取締役会の構成・規模について | (設問数：5問) |
| ②取締役会の運営について | (設問数：8問) |
| ③取締役会の審議事項について | (設問数：8問) |
| ④取締役会の役割・責務について | (設問数：5問) |
| ⑤取締役会を支える体制について | (設問数：5問) |
| ⑥株主・投資家との関係について | (設問数：2問) |
| ⑦継続的改善について | (設問数：3問) |

(2) 設問に対する選択肢と回答

各設問に対する選択は4段階（4・3・2・1）とし、回答を選択した理由・改善点に関する記述欄を設けており、現状を把握すると同時に、理由・改善点について記載する方法で実施いたしました。

2. 評価結果の概要

(1) 当該質問票の分析結果から、各設問に対して、肯定的な評価である評価4、評価3の占める割合が、全質問項目の98%であることから、当社の取締役会の全体としての実効性は確保されていることを確認いたしました。

特に、下記の事項において実効性が確保できているものと評価されました。

- ①取締役会の運営に関しては、議長の司会進行、開催頻度とも適切であり、取締役は自由闊達な意見交換ができ、監査役が自由に発言できる雰囲気であること。
- ②取締役会の人数・構成は、社外役員を含めて適切であること。
- ③取締役会の個々の審議事項に十分な審議時間が確保されていること。
- ④関連当事者取引は適正に管理されていること。

(2) 取締役会の課題・改善点と認識された事項

- ①取締役会の構成については、性別（女性登用）及び専門性（弁護士・他社経営経験者）の観点から、更なる多様性を推進する余地があること。
- ②経営陣の報酬に関しては、健全なインセンティブとして機能するための仕組みの在り方等についての共通認識を深めること。
- ③取締役会に提出される資料を検討するために、十分な時間を確保すること。
- ④代表取締役の後継者の計画については、今後、議論が必要であること。

3. 今後の対応について

課題・改善点と認識された事項を踏まえて、取締役会の実効性を高めてゆきます。特に、重要な取り組み項目については、以下に記述いたしました。

- ①経営陣の報酬に関しては、継続的に課題となっており、健全なインセンティブとして機能する仕組み等に関する議論を深化されること。
- ②代表取締役の後継者の計画及び取締役会の構成については、今後も課題として認識し、議論を深化させる必要がある。

当社は、今後も継続して毎期、直前期を対象期間とした取締役会の実効性評価を実施し、評価結果を踏まえて、より実効性のあるコーポレートガバナンス体制となるよう改善に努めてまいります。

以上